

## 第一百九十三回国会

総

務

委員会

議

錄

第六号

平成二十九年二月二十七日(月曜日)

午後一時十五分開議

出席委員

委員長 竹内

讓君

古賀

篤君

理事

坂本

理事

葉梨

理事

奥野

理事

總一郎君

理事

池田

理事

道孝君

理事

金子

理事

万寿夫君

理事

川崎

理事

二郎君

理事

小林

理事

史明君

理事

鈴木

理事

憲和君

理事

高木

理事

宏壽君

理事

富樺

理事

博之君

理事

長坂

理事

康正君

理事

宗清

理事

皇一君

理事

山口

理事

泰明君

理事

黄川田

理事

徹君

理事

鈴木

理事

克昌君

理事

武正

理事

公一君

理事

梅村

理事

さえこ君

理事

足立

理事

康史君

委員の異動

辞任

二月二十七日

谷 公一君

田畑

穀君

毅君

穀君



を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○竹内委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、地方交付税法等の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○竹内委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お詫びいたします。

ただいま議決いたしました両法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○竹内委員長 次に、地方自治及び地方税財政に関する件について調査を進めます。

この際、葉梨康弘君外五名から、自由民主党・無所属の会・民進党・無所属クラブ・公明党・日本共産党・日本維新の会及び社会民主党・市民連合の六派共同提案による持続可能な地方税財政基盤の確立及び東日本大震災への対応に関する件について決議すべしとの動議が提出されておりま

す。

提出者から趣旨の説明を求めます。葉梨康弘君。

○葉梨委員 ただいま議題となりました決議案につきまして、提出者を代表して、その趣旨を御説明申し上げます。

案文の朗読により趣旨の説明にかえさせていただきます。

持続可能な地方税財政基盤の確立及び東

#### 日本大震災への対応に関する件(案)

厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方公共団

体が、必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、持続可能な地方税財政基盤の確立が不可欠であることに鑑み、政府は次の諸点について措置すべきである。

一 地方公共団体が、人口減少の克服及び地域経済の活性化等といった重要課題に取り組んでいくためには、地域の実情に応じた自主的な財源を確保すること。

二 地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が十分發揮できるよう、引き続き、地方税等と併せて地方公共団体の安定的な財政運営に必要な総額の充実を確保を図るとともに、法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを検討し、臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続的な制度の確立を目指すこと。また、基準財政需要額の算定については、地域の実情に十分配慮するとともに、地方交付税の財源保障機能を適切に確保すること。

三 地方交付税の原資となる税収の見積りに当たっては、特に減額による混乱を回避するため、正確を期すよう、万全の努力を払うこと。

四 地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立するとともに、安定的に充実した財源の確保を可能とする地方税制の構築を図ること。また、減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等の創設や拡充に当たっては、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう、慎重な対処を行うこと。

五 個人住民税における控除の在り方については、働き方の多様化等を踏まえつつ、住民が公平感を持つて納税することができるような

税体系の構築を目指して不斷の見直しを進めること。

六 ふるさと納税制度に関しては、返礼品をめぐる地方団体間の競争が過度に増していることに鑑み、地方税財政基盤の確立に向けた取組に反するものとならないよう、制度創設時の理念に立ち戻った「ふるさと」への寄附とされるたまに、所要の見直しを行うこと。

七 巨額の借入金に係る元利償還が地方公共団体の財政運営を圧迫し、諸施策の実施を制約しかねない状況にあることも踏まえ、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。

八 地方債については、財政力の弱い市町村が円滑に資金を調達できるよう、地方公共団体金融機関の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うなど円滑な起債と流通、保有の安全性の確保を図ること。また、地方債の発行に関する国等の関与の在り方については、協議不要基準の緩和等による地方財政の健全性への影響に留意しつつ、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、運用を含め、更なる検討を進めること。

九 東日本大震災からの復興を早期に実現させるため、被災地方公共団体が円滑に復旧・復興事業を実施できるよう、引き続き、所要の震災復興特別交付税額を確保するなど、万全の支援措置を講ずること。また、東日本大震災及び熊本地震等の教訓を踏まえて実施する防災・減災対策、災害時における市町村庁舎の機能確保等のための取組や改良復旧事業等に必要となる財源を重点的に確保するとともに、これらの取組の進捗状況等を踏まえ、地方財政措置の充実に努めること。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

○竹内委員長 以上で趣旨の説明は終わりました。

採決いたします。

〔賛成者起立〕

○竹内委員長 起立総員。よって、本動議のとおり、持続可能な地方税財政基盤の確立及び東日本大震災への対応に関する件を本委員会の決議とすりました。

この際、総務大臣から発言を求められておりましたので、これを許します。高市総務大臣。

○高市国務大臣 ただいま御決議のありました事項につきましては、その御趣旨を十分に尊重してまいりたいと存じます。

○竹内委員長 お詫びいたします。

ただいまの決議についての議長に対する報告及び関係当局への参考送付の手続につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

○竹内委員長 お詫びいたします。

そのように決しました。

次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後一時三十六分散会

平成二十九年三月二十七日印刷

平成二十九年三月二十八日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局